

京大広報

No. 3

京都大学広報委員会

本学諸部局のその後の状態について

5月27日現在学内建物の封鎖・占拠の状態は、次のとおりである。

1. 学生部の建物は、5月15日午後2時頃封鎖されたが、23日午前8時頃解除された。27日現在前記建物のうち、厚生課学資掛の奨学事務は、平常どおり行なわれている。
2. 農学部長室は、依然として占拠されている。林産工学教室は、5月21日午後2時頃から一時封鎖されたが、22日夜解除された。
3. 理学部は、現在封鎖も占拠もされていない。(別記「理学部の現状」参照)
4. 工学部電気総合館は、4月20日から封鎖され、5月23日朝一時解除されたが、同日夕方より再封鎖されている。建築学教室は、5月21日午後9時頃から封鎖されていたが、23日朝解除された。
5. 文学部本館および東館の封鎖は、依然として継続中である。
6. 教育学部は、5月22日封鎖されたが23日解除された。
7. 医学部基礎構内への立入制限は、継続中。内科、外科研究棟および医学図書館の封鎖は継続中である。
8. 教養部各門バリケードは5月23日午前撤去されたが、午後再び構築された。A号館正面の研究室、事務室の大部分の占拠は継続中である。なお、5月22日午後総長および教養部長連名の次の掲示が出された。

(掲示)

学 生 一 般
度重なる要望にもかかわらず、教養部では各

門のバリケードが撤去されないままであり、事務室、研究室等もいまだに占拠が続いている。かかる状況において、ここ数日の動向は、憂慮すべき事態の発生をも予測させるものがある。

学生諸君は、慎重に状況を判断し、理性的に行動するよう強く要望する。

昭和44年5月22日

京都大学 総長 奥 田 東
京都大学 教養部長 山 下 孝 介

月曜会メモ

第11回(5.26) 司会 犬伏会員

はじめに、今後この会で取り上げる問題について話し合い、評議会のあり方、総長選挙、大学院制度、教養部問題等があげられたが、今回は、まず大学院制度の問題から取り上げる事となった。学部、研究所と大学院との関係、学位授与の制度等で現在各部局で問題となっていることを議論。大学院は、学部教育の延長か、研究者の養成かといったことから修士課程と博士課程の関係、研究科会議のあり方等について種々意見交換が行なわれた。次回は、教養部と学部ならびに大学院とを関連させながら討議することとなった。

(事務局)

理学部の現状

理学部弘報2号に報じたように、4月14日以来、学科制度廃止要求を理由に一部の学生が理学部部長室および会議室を占拠していたが、5月19日深夜、大学立法反対の意志表示としてこの占拠を拡大し、事務長室および事務室全体を他学部の学

生の応援を得て封鎖した。理学部では20日午前10時から主任会議、さらにその決定により理学部全構成員集会を開きこの封鎖に抗議した。また理学部長は封鎖をしている学生達に自主的に封鎖を解くことをうながす文書を出し(理学部弘報4号に掲載)、さらに午後3時から全教官集会を開いて対策をねり、その日から22日朝まで多数の教官が封鎖学生に直接説得して封鎖を解くようにうながした。結局22日午後、封鎖に反対する多数の学生の抗議と、学内情勢の変化により、建物に残っていた4名の学生が退去し、封鎖は解かれた。内部は荒廃しているが、5月27日現在、理学部事務室のうち、庶務掛と人事掛がかろうじてこの建物内で執務している。

工学部長の中教審答申などに対する声明

中教審答申ならびに大学の運営に関する臨時措置法案について工学部長は次の声明を出した。

声 明

現在の大学紛争の根源は深く、大学の理念や大学の自治の本質が問われているばかりでなく、大学の自治能力そのものが疑われていることは事実である。その故に新しい大学像を求める大学人の苦悩は深く、かつその道は遠くけわしい。

さきに出された中教審の答申は、学生を独自の立場を有する構成員とみなす配慮が充分でなく、本来尊重されるべき学生の自治活動を著しく制約するおそれがある。またいわゆる学生参加の領域に関しては個々の具体的な問題についての民主的な話し合いによるべきである。また学内協力体制を乱すという理由で教職員を職場から遠ざける措置は教職員の思想の自由を侵害し、大学の自治を著しく脅かすものとなる。長期にわたる紛争解決の手段として、大学設置者に大学機能の停止措置の権限を与えるならば、本来外部からの圧力に対して自由であるべき大学に権力の不当な介入を招くおそれがある。

とくに今回の大学の運営に関する臨時措置法案は、新しい大学像を求めて苦悩する大学人をいたずらに鞭打つものであり、立法という形で大学への政府の不信を投げかけ、大学の自主性を喪失させ、かえって問題の解決を困難にし

事態をいたずらに紛糾させるのみである。したがってこのような立法には強く反対せざるを得ない。

昭和44年5月24日

工 学 部 長

大学臨時措置法案に対する 防災研究所協議員会の反対声明

防災研究所協議員会は、いわゆる大学臨時措置法案に反対の声明を5月20日発表した。その全文は学内公用掲示板等に示してある。

原子炉実験所の近況

本実験所は、京都より遠距離のところに位置し、また学生も少ない共同利用研究所であることなどから、今日までのいわゆる大学紛争とは直接的には関係も少なくすごしてきた。しかし、開所後6年を経過したので、この際改革すべき問題点を検討するため実験所問題懇談会が2月より発足した。懇談会はこれまでに実験所のかかえている種々の問題点について全所員にアンケートの形式で意見を求め、また、いくつかの共同利用研究所の運営組織や研究体制などについて調べた。これらを参考資料として今後懇談会を中心として問題点が具体的に明らかにされ、改革の方向についての所内の意見がまとめられることとなっている。

正誤

No.1 2ページ左欄28行目

誤 正

服部会員 越智会員